

2012年1月13日

安全、安心くらし応援の市政へ

# 金沢市への 2012年度予算要望書

日本共産党金沢地区委員会

委員長 黒崎 清則

日本共産党金沢市議員団

升 きよみ

森尾 嘉昭

広田 美代

# 目 次

はじめに

☆ (1) 原発ゼロをめざし、安全安心のまちづくりを

- ・原発からの撤退を
- ・国に対して「原発ゼロ」に向けて以下の点を求めるこ
- ・金沢市として取り組むこと
- ・北陸電力に対して求めること
- ・被災者支援の充実を
- ・防災対策を強化した安全なまちを

(2) くらし応援の市政をすすめ、地場産業の振興と雇用確保に全力をあげる

- ・市民生活を守る積極的な対策をすすめる
- ・雇用確保に全力をあげると共に、若者たちの就職対策に抜本的な支援を
- ・地元中小企業・商店への支援の強化をはかるこ

(3) 安心できる医療・福祉・介護・子育てを支える予算を拡充する

- ・介護保険
- ・高齢者医療制度
- ・セーフティーネット
- ・国民健康保険
- ・医療・福祉
- ・障がい者対策
- ・少子化対策・子育て支援

(4) ゆきとどいた教育をすすめ、文化・スポーツ振興を強める

- ・教育
- ・学校給食
- ・金沢美大
- ・文化・スポーツ

(5) 再生可能エネルギー導入、ごみ、交通対策を市民参加で実行すること

☆ • 「再生可能エネルギー導入プラン」の具体化

- ・ゴミ・生活環境
- ・交通対策

(6) 農業・林業を市の基幹産業に位置づけた取り組みを

- ・農業
- ・森林業

(7) 憲法をくらしに生かし、核兵器をはじめ、平和施策の積極的な推進を図ること

(8) 公共事業の転換を行い、公正・公開・市民参加の市政運営を

- ・公共事業の転換を
- ・公正・公開の市政運営を

☆ • 男女共同参画推進条例に基づき、取り組み強化を

## はじめに — 2012年度予算要望書を提出するにあたって —

野田内閣は、2012年度予算編成案を公表しました。それによると1メートル1億円の東京外環道の建設、水が余っている首都圏に総工費9,000億円もかけて建設する八ツ場ダム、「小沢ダム」と称される岩手・胆沢ダムの建設、原発推進の予算はほぼ温存、米軍「思いやり予算」は昨年より増えました。

民主党政権は「事業仕分け」と称して税金のムダ遣いを削ることを公約として掲げてきましたが、「カナメ」の大型開発を中心とするムダは温存されたままとなりました。

さらに野田内閣は、消費税率を2014年に8%、2015年に10%に引き上げるという増税案を打ち出しました。これは、民主党が総選挙で「4年間は消費税を上げない」「ムダを削れば財源はある」という公約を投げ捨てるもので、断じて許せません。

また、「社会保障」を増税の口実としていますが、年金給付の削減をはじめ、社会保障制度の改悪が相次いで計画されています。

過去22年間の消費税収238兆円は、法人3税の相次ぐ減税分223兆円でほとんど消えました。2012年度予算案でも、証券優遇税制が2年間延長されるなど大企業・金持ち優遇税制はそのままです。

結局、消費税増税による税収が社会保障ではなく、大企業減税や大型公共投資、軍事費に向けられることになってしまいます。

山野市長は、選挙公約に「特養ホーム・老健施設などの充実を4年以内に」「子どもの医療費助成の充実を2年以内に」「固定資産税の見直しを4年以内に」などを掲げられました。暮らしが大変な中、これらの公約をどう進めるのかが問われています。

国の「悪政」から市民の暮らし・福祉を守り安心して暮らせる市政を進めることが、地方自治体に求められる本来の役割です。

不況の長期化・倒産・雇用の悪化で国保料を払えない方が増え、その上、保険証が取り上げられ資格証明書の発行が増加している問題や、1600名を越える特養待機者など、市政に求める市民の要求は切実です。

市民の暮らし・福祉・雇用を守り中小企業の経営を守るために、税金の使い方を市民本位に抜本的に組み替えることが何よりも求められます。

日本共産党として2012年度予算編成にあたり、以上の諸点から市民の切実な声が反映されるよう要望を提出いたします。

## (1) 原発ゼロをめざし、安全安心のまちづくりを

### 〈原発からの撤退を〉

- ☆ 1. 市長は「原発ゼロ」をめざす立場を明確にし、「志賀原発の再稼働をさせない」と内外に宣言すること。
- ☆ 2. 全国で唯一の市営水力発電所の機能強化や今後の計画、将来プランを検討するなどを行い、エネルギーの地産地消をめざすこと。
- ☆ 3. 太陽光発電設置や用水を活用した小水力発電所の設置を推進すること。

### 〈国に対して、「原発ゼロ」に向けて以下の点を求めること〉

- ☆ 1. エネルギー基本計画については、低エネルギー社会への移行を前提とし、5年から10年で原発からの撤退を明記すること。
- ☆ 2. 再生可能エネルギー買取法の具体化に当たっては、すべての再生可能エネルギーを対象とし、価格や年数等インセンティブが働くようにすること。現行の電源開発促進税を財源に充てる等して、消費者への負担が増えないようにすること。
- ☆ 3. 安全最優先の原子力行政に転換するため、原子力安全保安院は解体し、原子力推進機関から独立した強力な規制機関を確立すること。

### 〈金沢市として取り組むこと〉

- ☆ 1. 食品の放射能汚染の不安を取り除く為、簡易放射能測定器を配備し、学校給食の検査体制を強化すること。
- ☆ 2. 子どもの健康を守るために、ヨウ素剤を学校など地域の防災拠点に広く配備しておくこと。
- ☆ 3. 事故の発生時に、金沢市が市民の安全を守るために迅速に対応できるよう、放射線測定のためのモニタリングポストを独自に市内各所に設置すること。
- ☆ 4. 金沢市防災計画に金沢市域全体を視野に入れた原子力防災対策を確立して原子力災害編を設けること。
- ☆ 5. 北陸電力と原子力防災協定を締結すること。
- ☆ 6. スピーディ（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）を使った被害予測を行うこと。
- ☆ 7. 原発事故に対応した緊急時の対応計画を策定し、実地訓練を実施すること。

### 〈北陸電力に対して以下のことを求めること〉

- ☆ 1・福島原発事故の原因究明と今後の対策やまともな規制機関なしの状況下での志賀原発1号2号機の再稼働はしないこと。

- ☆2. ただちにプルサーマル計画をやめること。
- ☆3. 発電所ごとの運転状況、金沢市域の消費電力量などの情報を公開すること。
- ☆4. 放射線量測定器を購入し、金沢市当局に配備し、金沢市独自の放射線量モニタリング体制を確立し、情報を公開すること。

#### 〈被災者支援の充実を〉

- ☆1. 本市に避難している東日本大震災の被災者への支援を被災された方々の実態に応じて早急に行うこと。
- ☆2. 福島原発事故による被曝が疑われる被災者の方々が、継続的な健康管理がなされるよう必要な支援を行うこと。

#### 〈防災対策を強化した安全なまちを〉

- ☆1. 震災に備え、津波対策を抜本的に強化すると共に金沢市の「地域防災計画」を全面的に見直すこと。
- ☆2. 金沢市の地震や津波被害想定については震動地形学や地震学及び津波等最新の知見をふまえた地震想定としたもので計画を策定すること。
- ☆3. 津波・洪水・地震・原発事故を想定した防災マップを策定し、市民に知らせること。
- ☆4. 金沢港石油基地は、火災対策と共に大規模な津波に備えた対策を速やかに講じること。
- ☆5. 公共施設の耐震化を急ぐこと。
- ☆6. 学校の耐震化を一刻も早く完了させること。統廃合を想定して着手していない校舎・体育館なども速やかに手立てを講じること。
- ☆7. 長町研修館（旧長町小学校）、長土壠交流館、シルバー人材センター（旧長土壠小学校）の耐震化を図り、安全確保を行うこと。
- ☆8. 旧城東体育館（紫錦台中学校）等、地区体育館等の耐震化をすすめること。
- ☆9. 学校は地域の防災拠点として抜本的強化を図ること。そのためにも学校統廃合や学校給食の共同調理場化をすすめないこと。
- ☆10. 地域の学童保育所(児童クラブ)や善隣館等の福祉施設についての耐震化を学校や保育所の耐震化と同水準にまで引き上げる等積極的に行う様、援助策を強めること。
- ☆11. 本市木造住宅の耐震化率を高めるために、簡易耐震工事の助成を含め、積極的に援助を行い安全を図ること。
- ☆12. 浅野川、犀川をはじめ、弓取川、木曳川、大宮川、伏見川等、河川災害・水害対策の強化と共に崖地対策の強化、採石場、土取場などの災害予防対策を一層進めること。
- ☆13. 民間崖地防災対策工事費の助成を拡大する等をして、崖地防災を強化すること。
- ☆14. 高齢者・障がい者・歩行者を中心とした除排雪対策の抜本的強化を図り、雪害対策計画を策定すること。

☆15. 河川水・用水利用の消融雪の拡大、町会への小型除雪機の購入助成拡大などを行うこと。

☆16. 防犯灯・街灯（LED）設置を行って暗い道路・通路を無くし、児童生徒が安心して歩行出来るようにすること。

(2) くらし応援の市政をすすめ、地場産業の振興と雇用確保に全力をあげる。

〈市民生活を守る積極的な対策をすすめる〉

1. 国民健康保険料を、1世帯当たり、年間1万円引き下げると共に、資格証明書の発行をやめて、すべての加入者に国民健康保険証を届けること。
- ☆ 2. 国民健康保険料の算定方式を来年度から住民税方式から「旧但し書き方式」に変更するにあたって、保険料が引き上がらないよう対策を講ずること。
3. 水道料金、下水道使用料金、ガス料金の引き下げを行うこと。

水道事業については、自己水で十分まかなえるにもかかわらず、自己水の3倍も高い県水を膨大に受け入れ、その7割を支払うという責任水量制によって、毎年30億円を県に支払い続ける現状をこのまま継続すべきではありません。県水受水契約を破棄し、安くておいしい自己水を基本とする水道行政に切り替え、大幅な水道料金の引き下げを実施すべきである。

4. 共働き世帯の保育料負担の軽減を行うと共に、第2子からは無料とすること。
5. 都市計画税を引き下げる。現在の税率0.3%を当面0.25%に引き下げる。
- ☆ 6. 固定資産税の3年ごとの評価替えにあたって、引き下げを行い、市民負担の軽減を計ること。
7. 市営住宅家賃の引き上げを行わず、減免制度について入居者にお知らせし、その充実を図ること。浴室の整備状況は27.5%となっており、スペースだけというのが2,165戸（62%）にも上っており、その改善を行うこと。
8. 生活福祉資金の活用、法外援護制度、就学援助制度、勤労者小口融資制度、各種減免制度などについて市民へ知らせると共に、親切で丁寧な対応を図ること。
- ☆ 9. 介護保険料の改定にあたって、大幅な引き上げを行わないこと。

〈雇用確保に全力をあげる共に、若者たちの就職対策に抜本的な支援を〉

1. 学卒者未就職者等を対象に就職支援事業が県の事業として行われている中、本市としても、独自の支援事業を拡大・充実すること。
2. 福祉関係などの充実をすすめ、雇用拡大を図ること。
  - ・「介護職員処遇改善交付金」の継続を国に求めると共に、引き続き、介護職員処遇改善が行われるよう関係機関に求めること。又、グループホームの夜間職員配置に対する人件費補助を継続し、拡大すること。

- ・特別養護老人ホーム、グループホーム、障害者施設の増設を行い、職員の増員を図ること。
- ・保育所の1歳児保育士の配置基準を5対1から4対1へ改善することで80人以上の保育士を増員することが可能となるだけに、その改善を進め、保育士を増やすこと。
- ・30人以下学級の実施する共に、すべての学校に学校図書館の司書の配置をすすめること。小中学校の校務士について、学級規模の多い小・中学校について、複数配置を行うこと。
- ・消防職員は、国指針の71.6%の充足率で、不足人員は、162人となっている。30万人以上の都市での充足率が79.5%であり、この水準に達するには、44人が必要であり、その増員をすすめること。又、臨港出張所を移転新築すると共に、以前の消防署に引き上げ、必要な人員配置を行うこと。
- ・障害者の働く場を確保するため、企業への要請を強めると共に、授産施設などへの仕事出し、雇用対策を強化すること。

3. 市内企業に対して、雇用継続、新規雇用確保をすすめるため、雇用助成金制度を実施すること。

4. 地域緊急雇用対策として、新たな雇用創出と拡大を図ること。

☆ 5. 交通マナー向上推進事業については、約40名の人員配置となっており、継続を計ること。

☆ 6. 金沢市無料職業紹介所（市内打木町にある異業種研修館内）は、リニュアルを計り、市内中小企業への雇用拡大に結びつけること。

7. 中小企業緊急雇用安定助成金制度は、今後も継続すると共に、1年間という支援期間を延長すること。（この制度は、従業員の雇用維持に努力する市内中小企業を支援するため、休業手当等の一部を助成、支援するもので、本市が独自に支援したのは、昨年4月～11月までで1,572事業所1,773件の申請があり、3,632万円が実施されている。）

8. 本市の工業立地助成金を受けているコマツ、横河電機、瀧谷工業など大手企業に対して、正規雇用を柱に雇用拡大を行うよう要請すること。

#### 〈地元中小企業・商店への支援の強化をはかること〉

☆ 1. 地域経済の「循環」「底上げ」を実現するため、「公契約条例」を制定すること。

自治体が発注する事業について、労働者の最低賃金などの実施を定めた「公契約条例」は、すでに千葉県野田市、川崎市で実施され、昨年12月には、相模原市、多摩市で条例化された。地域の経営と雇用を守り、地域循環型経済を促進するため、条例化すること。

2. 住宅リフォーム助成制度がまちを元気する経済効果をもたらすとして全国に広が

り、津幡町でも実施を明らかにしている。これを新設すること。

3. 小中学校の耐震化、老朽校舎の改築をすすめること。本市の学校施設耐震化率は、今年4月で76.5%となる。残り100棟の耐震対策、中でも倒壊の危険が高い34棟の耐震対策を早急に実施すること。
  4. 個人住宅の耐震化への補助制度が拡充され、平成20年度120件、21年度122件、22年度99件と実績を重ね、今年度の予算規模は、3,200万円となっている。高齢者、低所得者等への支援拡充など制度の拡充を進めること。
  5. 簡易少額工事制度（50万円以下の公共工事）は、平成22年度、年間6,516件、総額15億4,600万円にのぼっているが、AとBランクの事業所が35%を占めている。小規模の事業所への仕事出しとなるよう抜本的な改善を図ること。
  6. 小規模工事契約希望者登録制度の新設を図り、地元中小企業への仕事出しとなるよう公共事業の発注の改善を図ること。
  7. 資金繰りを支えるため、信用保証制度の改善をもとめると共に、銀行による貸し渋りなどないよう関係機関に求めること。本市の融資制度の充実を図ること。
  8. 工場の家賃や設備といった固定経費への補助制度を新設し、支援対策をすすめること。
  9. 地域商店街の支援策をすすめると共に、個店への家賃補助や経営支援など対策をすすめること。
- ☆10. 大型スーパー店の進出が相次ぎ、地域商店に大きな影響をもたらしており、その実態調査を行うと共に、本市としての対策を計ること。
- ☆11. 買い物弱者対策について、モデル事業の実績をまとめ、本格実施を図ること。

### (3) 安心できる医療、福祉、介護、子育てを支える予算を拡充する

#### 〈介護保険〉

1. 介護保険制度の第5期プランの実施にあたって、保険料の引き上げを行わず、介護サービスの充実を図ること。
  2. 特別養護老人ホーム入居待機者は1,600人を越えている。抜本的解消計画を策定し、施設整備及び在宅サービスの充実強化を図ること。
  3. 国は軽度の要介護・要支援者の利用料が1割負担から保険対象外か2割負担となることをはじめ、保険料の大幅値上げ、サービス削減や負担増が検討されている。こうしたことが実施されないよう国に求めること。
  4. 市としての保険料、利用料の減免、軽減制度の充実を図ること。
  5. 介護職員の労働条件改善を図ると共に、国庫負担を大幅に引き上げるよう国に強く求めること。
- ☆6. 地域包括支援センターの医療・介護の連携強化や専門職の確保に努めること。

### 〈高齢者医療制度〉

1. 後期高齢者医療制度は国に直ちに廃止を求め、公費負担の増額により、高齢者が安心して医療を受けられるようにすること。
2. 年齢による差別と保険料が自動的に上がる仕組みを残す制度づくりはやめること。
3. 70歳から74歳の医療費の負担増（1割→2割）はしないこと。

### 〈セーフティーネット〉

失業やホームレスなど、深刻な生活実態の中、生活保護などセーフティネット対策の充実強化が求められている。

1. 生活保護の申請にあたっては、まず申請を受理し、生活保護に関する相談を行うこと。その為にも窓口に「生活保護申請用紙」を置き、保護申請後の調査を速やかに行い、決定を急ぐこと。
- ☆ 2. 駅や路上、公園など、ホームレスの実態把握を行い、相談者へは親身に対応すること。
3. 担当職員の増員を図りケースワーカーの受け持ち人数は、引き続き国基準を超えないよう改善し、教育体制も充実すること。
4. 生活支援福祉資金や、民間アパートなど施設の借り上げを含め住宅支援、入居資金など離職等によって住宅等、真に困っている方への支援の強化を図ること。又、医療援護など法外援護の期間延長等、充実を図ること。

### 〈国民健康保険〉

1. 生活が困窮している中、国民健康保険は引き下げが切実である。年間一世帯1万円の引き下げを行うこと。（必要な財源は6億円）国庫負担の増額とともに一般財源を投じて引き下げる。
2. 保険料の滞納を理由にした資格証明書や短期保険証の発行は取りやめ、国民健康保険証は、被保険者全員に発行すること。
- ☆ 3. 低所得者を中心に、各種控除を受けている世帯の保険料負担が増加する「旧ただし書き」方式は導入しないこと。
4. 国保財政においては国に対して、国庫負担金を医療費45%に戻すよう強く求めるとともに、一般会計の繰り入金によって財源の確保を行うこと。

### 〈医療・福祉〉

1. 75歳以上の高齢の医療費を無料にすること。（県内川北町で実施されている）
2. 子どもの医療費助成を現物給付で窓口負担なしに改善し、外来も中学校卒業まで年齢の引き上げ、拡大すること。
3. 障がい者控除対象者認定制度をすべての介護保険認定者に周知し、申請書を送付

すること。

4. 高齢者や障がいの方々、バス、電車などを無料で利用できる「福祉バス」制度の創設や、タクシーの活用等公共移送の充実を図り、外出支援対策をすすめること。
5. 「ふれあい入浴券」の発行枚数を増やし、利用料の負担増はしないこと。
6. すこやか検診、がん検診について受診料の軽減、受診期間の延長、及び年齢の拡大など充実をはかること。
7. 老人福祉センターは万寿苑、松寿荘等古い建物の改築計画の検討を行い、広い世代が利用できるようにする等改善を図ること。
8. 一人暮らし安否確認活動支援（配食、除雪、買い物、ゴミ出し）強化を図ること。
9. 不妊治療への助成金を増額すること。又、妊娠婦検診の内容充実を図ること。

#### 〈障がい者対策〉

1. 障がいの重い人ほど負担が重くなる「障がい者自立支援法」を「延命する法案」が可決され、応益負担を残す問題が残った。低所得者の自己負担を無くす等、市としての支援策をすすめること。
2. 発達障がい者対策をはじめ、「ノーマライゼーションプラン金沢」（障がい者計画2009年度～2014年度）の具体化である、「第3期金沢市障害福祉計画」遂行に当たって、障がい者の立場に立って実行あるものにすること。
3. 障がい者雇用を図る為、短時間労働、企業の雇用促進、福祉ショップ等への就労、作業所への運営費助成の拡大強化を積極的にすすめること。
4. 障がい者グループホームの施設整備をはじめ、自立支援等を講じること。
5. 心身障がい者医療費助成制度の対象に精神障がい者も加えること。
6. 精神障がい者の入院費に対しても助成すること。又、所得制限はやめること。
7. 引きこもり等、精神科医療を受ける必要がある方々に対し、精神保健福祉の専門家による相談や、訪問の制度を設ける等、支援強化を図ること。
8. 人工内耳体外機購入費用助成額を増やし、電池交換助成制度を設けること。

#### 〈少子化対策、子育て支援〉

1. 保育料を引き下げ、第2子から保育料は無料にすること。
2. 保育士の確保に努め、各保育園における職員配置を充実させること。1歳児の配置基準を5対1から4対1に引き上げると80人が必要。
3. 保育所職員は誇りを持って働き続けられるよう賃金、労働条件の改善を図るために市としての対策、予算の拡充をすすめること。
4. 育児休業明けの保育所入所対策を図ると共に、駅西・西部・臨海地域での認可定員超過の現状を開拓するための対策をすすめること。
5. 乳児、アレルギー児に対する調理員配置定数を拡充し代替食への補助を行うこと。

- ☆ 6. 保育園における3歳児以上の主食を市の負担で提供し、完全給食とすること。
- 7. 病児保育について、職員配置にかかる予算の増額を図るとともに、利用料は出来る限り低く抑えること。
- 8. 学童保育は、国のガイドライン指針に基づき、放課後児童健全育成実施要綱の抜本的改正を図り、施設の新・増設を計画的に進め大規模クラブを解消すること。また、指導員の生活保障ができる賃金に見直し、確保に努めること。
- 9. 学童保育条例を制定し「生活の場」にふさわしく安心して過ごせるように設置基準などを定め、公的責任を果たすこと。
- 10. 民家を借り上げて実施している学童クラブについて耐震調査を行い、市が責任を持って安全対策を行うこと。

#### (4) ゆきとどいた教育をすすめ、文化・スポーツ振興を強める

本市学校教育は、「子どもを育む行動計画」や「学校2学期制、小中一貫英語教育、学習指導基準金沢スタンダード」更に「金沢絆教育」を取り入れた第2次学校教育金沢モデルを推進してきているが、こうした本市教育行政について、制度のみなおしを含め、再検討を行うこと。

##### 〈教 育〉

- ☆ 1. ゆきとどいた教育をすすめるため、1学級定員30人以下の実施をすること。
- 2. 少人数学級の実施については、小・中学校の全学年に順次計画的に広げて進めるここと。そのために教員の増員を県に求めると共に、市として増員して実施すること。
- 3. 不登校、いじめなどの増加に伴い、そのための教職員配置を含め、ボランティア活動の援助を行うなど対策の強化を図ること。
- 4. 学校内の安全の確保は、行政の責任であり、この立場から教育現場での人員削減や効率性追求による「合理化」は行わないこと。
- 5. 非正規雇用の職員（臨時教職員）の正規化を引き続き県に求めること。
- 6. 給食調理師や事務職員の臨時雇用化は中止すること
- 7. 特別支援教育に必要な教職員などの人事配置を抜本的に引き上げること。
- 8. 中学校選択制をやめ、他の区域外への希望についてはこれまでの通学区域の弾力的適用を運用し、対応すること。
- 9. 学校図書館の専任司書配置を引き続き全校に実施すると共に、蔵書を増やし、市立図書館との連携を強化して充実させること。
- 10. 小・中学校全員対象の全国学力テストは中止すること
- ☆11. 中学校における武道必修化の中で、子どもの安全第一に、学校の施設整備をはじめ、教育・指導体制の万全を図ること。

- ☆12. 生徒個人による柔道着等の購入に対する父母負担の軽減を行うこと。
- ☆13. 各「学校総合訪問」が教育委員会で実施されているが、教師にとって過度の負担とならぬようにすること。
- ☆14. 学校現場教師の多忙さを解消するため、できるだけ提出書類等を無くし、軽減化を図ること
- 15. 「金沢市小中学校の規模の適正化に関する懇談会」による提言がなされているが、住民合意なしに、一方的に学校統廃合や通学区域の見直しを行わないこと。
- 16. 学校耐震化の未実施校は急ぎ、老朽校舎の改築に努めること。
- 17. 図書館整備に当たっては基本計画を策定し、全市的な配置と蔵書の拡大、司書配置や配本サービス等、総合的な方針を明確にして整備を進めること。
- 18. 図書館の利用促進を計るための交通手段の確保や対策を講じること。（子ども図書館、海みらい図書館）
- 19. 子どもの貧困化が進む中、就学援助制度については生活保護基準の1.5倍適用の拡大を行い、教育費の父母負担軽減に努めること。
- 20. 私立幼稚園就園奨励費については、保護者負担の軽減を図ること
- 21. 中央公民館長町館や長土堀交流館等の耐震化や建て替え計画を策定すると共に、雨もり等の改修を行うこと。
- 22. 地区公民館のバリアフリー化をすすめること。

#### 〈学校給食〉

- 1. 学校給食共同調理場再整備計画については、既に明らかにされている内容では、
  - ① 粟崎、米泉共同調理場の廃止
  - ② 戸板小、富樫、三馬、伏見台、大徳小の5カ所の単独調理場の廃止
  - ③ 6,000食の大規模共同調理場の新設となっているが、これらの抜本的見直しを行い、各自校方式による給食を実施すること。  
☆また、現在建設中の戸板小学については、学校給食を単独校で実施する設計変更を行い、従来通りとすること。
- 2. 学校給食は米飯・米パンの拡大をはじめ、地産地消の推進に力を入れ、パン食での異物混入の教訓からも、安全安心の給食をめざすこと。
- 3. 給食の残菜、調理排出野菜等の再生利用を図り、食品リサイクルをはかること。
- 4. 食物アレルギーの増加が進む中、学校給食におけるアレルギー対策を強めること。
- 5. 「食物教育」及び学校が災害拠点であるという立場からも、現在実施の自校方式は守り抜くこと。建て替えの必要な共同調理場は自校方式へ切り替えること。
- 6. 西部、東部、北部共同調理場の調理業務の民間委託化をやめ、市の直営とし、正規職員化を図ること。

### 〈金沢美大〉

1. 金沢美術工芸大学については、誰もが安心して学べるよう、創造性を高め教育、研究できる大学をめざすと共に、大学の自治を尊重するルールを確立し、大学の財政支援を拡大すること。
2. 金沢美大における任期制教員の無限定な導入や成果主義賃金の導入は行わないこと。
3. 金沢美大の授業料の引き上げは行わないこと。又、授業料減免をひろげること。
4. 金沢美大の将来的な施設整備の方向性を策定すること。

### 〈文化・スポーツ〉

1. 市民の声を広く聞き、創意と工夫による文化施策の発展に努めること。市文化関係施設の利用促進を図ること。
2. 金沢シティマラソン（フルマラソン）実施計画にあたっては、広く市民の声を聞き、魅力ある内容として実施すること。（なかでも、誰もが参加できるよう参加費を低額とし、制限時間を厳しくしないこと—東京マラソン7時間）
3. 「金沢市民スポーツ振興計画」に基づき、スポーツ施設の整備に努めること。当面老朽化が著しい市民プール・地区体育館の整備については早急に計画を立てること。
4. 城北市民運動公園内のサッカー場の増改築、温水プール、武道場の新設計画などは市民参加で具体化をはかること。
5. 重要伝統的建造物群保存地区としての東山地区及び寺町寺院群の保存活用に努めること。

## (5) 再生可能エネルギー導入、ごみ、交通対策を市民参加で実行すること

### ☆ 〈「再生可能エネルギー導入プラン」の具体化〉

- ① 「金沢市低炭素都市づくり行動計画」（平成23年3月策定）に基づき、省エネ、再生可能エネルギー導入プラン策定にあたっては、市民参加で進めること。
- ② 再生可能エネルギーの利用推進については、マイクロ水力発電設備の設置、バイオマスの有効利用、太陽光発電や、風力発電設備、太陽熱利用システムの設置・促進を進めること。
- ③ 省エネルギー行動の推進として、器機の導入促進、新築・改築住宅への導入、LED（発光ダイオード）照明の導入など計ること。
- ④ 公共交通への思い切った転換をはかるため、市内中心部への自動車の乗り入れ禁止など市民参加で具体化を図ること。
- ⑤ 自転車道路の整備、貸自転車の普及など自転車利用促進を図ること。

### 〈ゴミ・生活環境〉

1. 一般ゴミ等の清掃収集業務は、現在、57%が市の直営、43%が民間業者となっている。市の直営で行うことを基本とし、これ以上の市職員の削減は行わないこと。
- ☆ 2. ゴミ収集が4月から変更されるにあたって、市民への説明と理解を進めると共に、プラスチック類を焼却することによる環境への影響について万全な対策を講ずること。また、市民への情報公開を行うこと。
3. 一般ゴミの収集にあたって、有料化を導入しないこと。また、プラスチックゴミなどの収集回数を増やすこと。
4. 身体の不自由な高齢者などを対象に家庭ごみの戸別収集「ふれあい収集」を実施すること。
5. 現埋め立て場の悪臭対策に引き続き取り組むと共に、新埋め立て場建設にあたって、環境対策に万全を図ること。
6. 産業廃棄物処理場の処理状況について現状を調査し、点検チェックを強化すること。
7. 建設残土処分場については、環境保全をはかる上からもこれ以上の建設工事を行わないこと。
8. 西部クリーセンターが4月から稼働するにあたって、環境対策に万全を期すると共に、市民への参加、公開を基本に施設利用を進めること。

### 〈交通対策〉

- ☆ 1. 市内全域を対象に、第2の「ふらっとバス」運行計画の具体化を図ること。
2. 路線バスの利用拡大をはかるため運賃の引き下げなど抜本的対策を北陸鉄道に求めること。シルバーパスの負担軽減を図ること。
3. 北陸新幹線建設にあたって、地元負担を増やさないよう国に求めると共に、並行在来線の存続にあたって、国とJRの責任を明確にし、地方自治体の負担をさせないこと。
4. タクシーを公共交通機関として位置づけ、タクシー乗り場の配置や、乗り合いタクシーなどを推進すること。

## (6) 農業・林業を市の基幹産業に位置づけた取り組みを

### 〈農業〉

1. 農家戸数が減少し、耕作放棄地が増えるなど農業をめぐる状況には厳しいものがある。関税撤廃が原則であるTPP（環太平洋連携協定）への参加表明は国内農業への甚大な影響をもたらし、食料安全保障からも国民生活を危機的に追い込むものであり、断じて容認できない。参加表明の撤回を国に働きかけること。本市農業等

への影響調査を行うこと。

- ☆ 2. 日本の食糧自給率は極めて深刻な事態にあり、市としての抜本的な対策が求められており、本市独自の自給率向上プランを策定すること。
- 3. 食料自給率を引き上げるためにも、米、野菜、花きなどに価格保障をおこなうなど農業生産を直接支援する対策をより拡充、強化すること。
- 4. 加賀野菜の生産地を耕作放棄地なども活用し、拡大やアンテナショップや空き店舗活用などによる地産地消を広げ、拡充すること。
- 5. 農業に意欲ある人に、耕作地のあっせん、機材はもとより、住宅、一定期間の生活支援などを行い、担い手の就労支援対策を行うこと。
- ☆ 6. 農業分野における環境負荷を軽減するため、化学資材の投入を減らす等の指導を強め、環境対策に取り組むこと。
- ☆ 7. 果樹・たけのこ等、近郊農家への経営安定や契約取引等への支援推進をはかること。
- ☆ 8. いのしし、熊等の被害防止策及び、被害対策の取り組みを行うこと。

#### 〈森林業〉

林業は、地域に根ざした地場産業として位置づけ、木材の利用促進とバイオマス燃料をはじめとする低炭素社会に向けた産業として振興を図ることが重要となっている。

※本市の林野面積は、28,146haで市域面積の6割を占め、民有林が、77%、国有林が23%である。民有林の内、人工林は、5,419ha、天然生林が14,571ha、竹林が659haとなっている。荒廃がすすむ民有林の再生整備が課題となっている。

- 1. 国産材需要拡大をすすめるため、木の家づくり奨励金制度（スギ柱一本あたり2,800円の奨励金）間伐材利用促進事業、金沢産材利用促進制度、金沢産材オリジナル製品開発事業など一層の制度充実をすすめること。
- ☆ 2. 公共の建物に金沢産材利用促進を図るなど、積極的に行うこと。
- 3. 緊急雇用対策事業の活用で林業の担い手づくりを図るとともに、森林境界の確認などを進めるとともに林業基盤の計画的整備を図ること。

#### 〈食の安全、安心の確保と消費者行政の強化〉

- ☆ 1. 食品の放射能汚染の暫定規制値を厳しくすると共に、規制値を遵守する厳重な検査体制を行うように国に求める。また、測定値の公表を徹底すること。
- ☆ 2. 本市として、食品の安全、市場の衛生管理の調査等、放射線測定を可能とする為、半導体検出器を配備すること。
- 3. 増加する輸入食品の検査の強化と加工品の原産地表示。製造段階での安全管理やハサップ制度の是正を行うこと等を国に強く求めること。
- 4. 食品関連業者に対する安全認識への教育啓蒙活動を行う等、行政による点検監督

体制の強化を図ること。（特に保健所等の検査員の増員を図ること。）

5. 消費者生活支援センターの活用を図り、消費者の苦情相談等の充実に一層力を入れること。多重債務、振り込め詐欺や新手の商品売り込み等、消費者相談窓口を強化し、専門職員の配置により機能強化を行うこと。出前講座、児童生徒の消費者教育を行うこと。
6. 学校、保育所、市立病院等の給食の食材には、出来るだけ地場産（地わもん）を利用すること。

(7) **憲法をくらしに生かし、核兵器廃絶をはじめ、平和施策の積極的な推進を図ること**

1. 「平和都市宣言」（昭和60年12月21日議決）に基づき、核兵器廃絶に向けた取り組みを“市民参加で”広く進めていくこと。
  2. 泉野図書館での『原爆写真展』開催と共に、玉川子ども図書館をはじめ市の公共施設での展示開催を一層拡大実施すること。
  3. 国民保護条例による訓練等は、戦争協力や市民への強制とならないようにすること。
  4. 憲法を守る立場を明確にし、改憲国民投票法に基づくリーフレットの配布等はやめること。
  5. 陸上自衛隊金沢駐屯地連隊による武器携帯の市内行進訓練は認めないこと。
- ☆ 6. 教育委員会制度を堅持し、その歴史的経過を踏まえ、一般行政からの独立性を確立すると共に、市民に開かれた運営を進めること。
- ☆ 7. 歴史をゆがめ、侵略戦争を肯定する教科書を許さない立場から、教科書の採択にあたって、子どもの学習にもっとも良いものを採択すること。

(8) **公共事業の転換を行い、公正・公開・市民参加の市政運営を。**

〈公共事業の転換を〉

1. 大企業呼び込み型開発ではなく、中小企業への仕事と雇用を生み出すことで地域経済を活性化させること。  
具体的には、海側幹線道路の4車線化や大水深岸壁水深13㍍の港湾整備事業、駅西広場再整備事業については見直し、駅・武蔵北地区再開発事業の第3工区ビルの建設はやめ、小規模生活密着型、福祉型の公共事業への本格的な転換を進めること。
2. 公共事業における入札制度については、透明性、談合防止を図る為、一般競争入札の拡大など改善策をすすめること。又、市幹部職員の業界等、関係団体への天下り禁止すること。

3. 自治体の仕事を受注する企業に、人間らしく働く賃金と労働条件を義務づける「公契約法」を国に求めると共に「公契約条例」の制定をすすめること。
4. 金沢駅、武蔵北地区再開発事業区域の空き床対策を強化すること。
5. 辰巳ダム建設はやめること。また、ダムによって、辰巳用水の文化財破壊を許さず、文化財と歴史的景観の保存をすすめること。

#### 〈公正・公開の市政運営を〉

1. 行政改革における第三者評価が行われた事業について、市民の声をしっかり受け止めた判断を行うこと。
2. 各種審議会等の構成について青年や女性の参加の促進をはじめ特定の団体や個人に偏重せず、行政に市民の意見が公正に反映できるものにあらためること。
3. 市長及び議長等の交際費及び公務日誌は、全て市民に公開すること。又、交際費の懇談会費の使途によっては、相手方の氏名記載等適正に行うこと。
4. 市議会の海外視察費、海外支度料及び議会開会中の費用弁償は廃止すること。
5. 本市施設の指定管理者制度については、あらためて見直しを図り、市民の利便性向上が図られるようにすること。  
施設の閉館時間延長等は職員の増員を図ること。
6. 市役所の機構改革に当たっては市民にわかりやすい名称や部（局）にすること。
7. 選挙の期日前投票所の場所拡大に当たっては手狭な状態にある、泉野・森本市民センターについては引き続き改善を図ること。

#### ☆ 〈男女共同参画推進条例に基づき、取り組み強化を〉

1. 女性の働く権利を守り、働きやすい環境を整備すること。
2. 広範な女性団体や市民の意見を反映させること。
3. 市職員管理職、審議会委員の女性の登用をすすめること。
4. 金沢市防災会議への女性の参加を増やすこと。